

女性職員の採用・登用の拡大と職員の仕事と生活の調和の推進に向けた
今後の協議会の取組について

平成 26 年 6 月 27 日

26 年 6 月 27 日	第 1 回 女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会の開催 (7 月以降、幹事会も随時開催)
7 ～ 8 月	各府省からのヒアリング、女性・若手職員や民間企業・有識者からのヒアリングを実施
9 ～ 10 月	第 2 回 女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会の開催 具体的な施策を盛り込んだ政府全体の取組指針を取りまとめ
10 ～ 11 月	各府省における取組計画の策定に向けて、各府省からのヒアリングを実施 〔平成 27 年度末までの取組及び第 4 次男女共同参画基本計画の計画期間である平成 32 年度末（2020 年度末）に向けた女性採用・登用の目標値の考え方等についてヒアリング予定〕
12 月	「女性職員活躍とワークライフバランス推進に向けた取組計画」（仮称）を、各府省において策定・公表 〔・平成 27 年度末までの新たな目標数値 ・平成 32 年度末（2020 年度末）を視野に入れた中期的な取組内容を盛り込むことを想定〕
27 年春頃 （ 27 年夏頃	更に議論を深めながら、第 4 次男女共同参画基本計画（平成 32 年度末までを計画期間としたもの）の新たな目標設定に向けた検討を実施
〔 27 年末	第 4 次男女共同参画基本計画の閣議決定（予定）〕